

チャイナ フェスティバル 2026

仙 台

出店のご案内

開催日：9/26(sat)－27(sun)

会 場：青葉山公園 中央広場

必ず資料をご確認の上、お申し込みください。

チャイナフェスティバル2026仙台 実行委員会事務局

〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町2-14-5 石川ビル (株)アイエス内

TEL 03-5614-0722 / FAX 03-3666-8397 (担当 川島)

E-mail shop@chinafes.net

1. 開催概要・会場

中国の料理や文化を広く一般に紹介するイベント、「チャイナフェスティバル2026仙台」を下記の通り開催いたします。
当フェスティバル開催にあたり、一緒に盛り上げていただける出店者様を募集します。
是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

チャイナフェスティバル2026仙台実行委員会

【開催概要】

■名 称 : チャイナフェスティバル2026仙台

■日 程 : 2026年9月26日(土) 10:00 ~ 19:00
9月27日(日) 10:00 ~ 17:00

■会 場 : 青葉山公園 仙臺緑彩館前 中央広場
入場無料 ※雨天決行 荒天中止

■出店対象: 中華料理店、および中国に関する商品を扱っている店舗・企業、
中国に係わる事業を行っている自治体・団体、NGO・NPOなど

■来場者数 : 約2万人を想定 (2日間合計)

■主 催 : チャイナフェスティバル2026仙台実行委員会

■後 援 : 外務省、宮城県、仙台市、東北経済連合会、仙台商工会議所、在日中国企業協会、
中国駐東京観光代表処、中国文化センター、宮城県華僑華人連合会、宮城県日中友好協会、
宮城県学友会、公益社団法人日本中国友好協会、公益財団法人日中友好会館、他

【会場】

会場



電車: 仙台市営地下鉄東西線
「国際センター駅」から徒歩7分

バス: るーぷる仙台
「博物館・国際センター・緑彩館前」から徒歩2分

車 : 東北自動車道仙台宮城ICから約10分

出店条件

【出店条件】 ※下記の条件をお守りください。

- ・「チャイナフェスティバル」の趣旨に賛同し、出店規則、会場規則等を守っていただける方
- ・2日間イベントにご参加いただける方 ※1日のみの出店は不可
- ・提出書類の提出期限や出店料の支払い期日を守っていただける方

2. 出店料、付帯設備

【出店カテゴリー／出店料金／ブース仕様】

出店カテゴリー	募集数	出店料(税込)	ブースサイズ／基本付帯設備
飲食ブース	15ブース	120,000円	テント 間口3.6m×奥行3.6m 床面ブルーシート テーブル2台(W1800×D600×H700) 椅子2脚／電源1.5kW／蛍光灯／ 消火器 【下記の設備は出店者様側で持込んでください。】(必須) ・冷蔵設備(冷蔵庫、クーラーボックス) ※温度計を設置する事 ・ふた付きゴミ箱 ・食器保管庫(衣装ケース) ・40ℓ以上の水タンク(蛇口付き)、バケツ ・アルコール消毒液 ・ハンドソープ ・ペーパータオル
物販・展示・ 食材物販ブース	15ブース	100,000円	テント 間口3.6m×奥行2.7m テーブル2台(W1800×D600×H700) 椅子2脚／電源1kW／蛍光灯

飲食店営業(仮設または臨時)の許可が必要です。
管轄保健所に臨時営業許可を新規申請する場合は、申請料が別途5,000円かかります。

※出店料は2日間、税込の金額です。

※飲食ブースの提供メニューは、管轄保健所の指導に従っていただきます。

※保健所申請は事務局でまとめますので、必要書類は事務局にご提出ください。

※飲食ブースの方は、必ずPL保険(損害賠償責任保険)にご加入の上ご参加ください。

※ブース看板、POP類は出店者様側でご用意ください。

【設営・撤去に関して】

- ・出店者様の準備は、9月25日(金) 15:00～19:00を予定しています。
- ・出店者様の撤去は、本番終了後17:00過ぎ～19:00まで ※完全撤去をお願いします。

※台風、大地震、火事、その他やむを得ない事情により政府、行政、会場管理事務所などから中止要請があった際は、開催中止となる場合があります。

中止に伴う出店料の返金および準備費用の補償はいたしません。。

但し、中止理由や中止決定のタイミングによって考慮する場合は、別途協議の上ご案内いたします。

3. お申込みから出店確定まで

出店申込書をご提出いただいただけでは出店確定とはなりません。

また、期日までにご入金いただけない場合は、キャンセル扱いとなりますので、ご注意ください。

申込受付期間

8月26日締切

出店確定通知

随時対応

出店料入金期限

9月18日まで

【出店確定までの流れ】

- ① 出店申込書、必要書類を事務局までご提出ください。事務局で審査を行います。
↓
- ② 出店確定通知 出店が確定した店舗に出店料請求書、レンタル備品カタログなどをお送りします。
↓
- ③ 出店料のお支払い ⇒ ご入金確認後、正式に出店確定となります。

※予定数終了の際は、受付を終了する場合があります。また、予定数に達しない場合は引き続き募集を継続いたします。当フェスの趣旨に合っている店舗を優先してご出店いただきます。
ご出店いただくブースの場所は、事務局にて決めさせていただきます。

【注意事項】

※都合により出店を取り止める場合は、必ず事務局までご連絡ください。
※ご入金期限までに出店料をご入金いただけない場合は、出店者様都合によるキャンセルとなります。

キャンセル料規定：【お申込み～出店確定通知まで】 キャンセル料なし
【出店確定通知ご案内後】 出店料の80%
【出店場所決定後】 出店料の100%

申込方法

出店申込書に必要事項ご記入の上、事務局までメールにてお送りください。

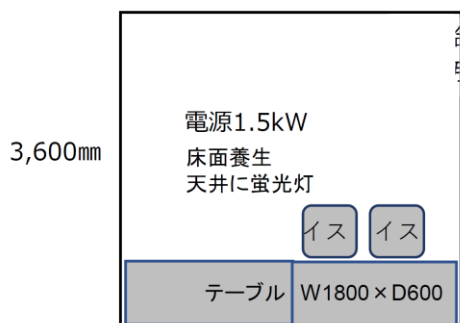
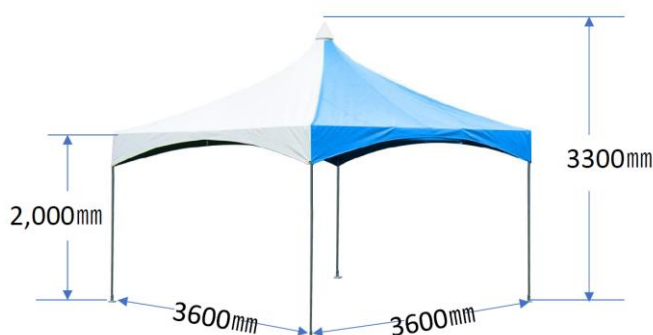
メールアドレス shop@chinafes.net

【お申し込みの際の提出書類】

1	出店申込書	全店舗
2	飲食店営業許可書(仮設または臨時) ※既にお持ちの方のみ	飲食店
3	登記事項証明書 (謄本)	飲食店
4	食品衛生責任者の資格を証明するもの ※食品衛生責任者資格者養成講習会の修了証、調理師免許証など	飲食店
5	PL保険(損害賠償責任保険)の保険証券 ※店舗で加入されているもので対応可能です。 現在加入されていない場合は本番までに加入の上参加してください。	飲食店

4. ブース仕様

■飲食ブース



【ブース前面】

3,600mm

【ブース仕様】

- テントサイズ/間口約3.6m × 奥行約3.6m
- ※床面養生 ブルーシート

【基本付帯設備】

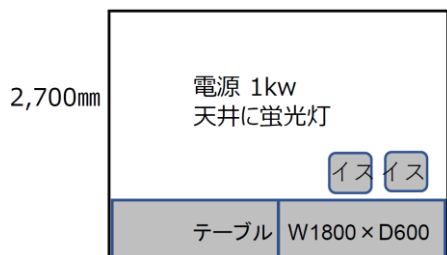
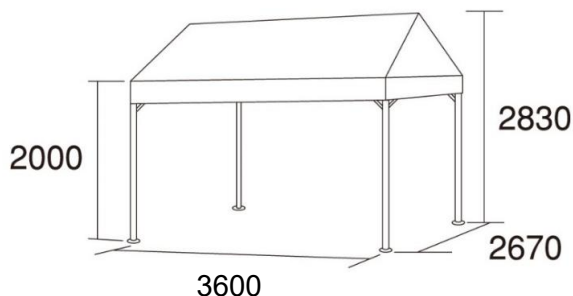
- テーブル(W1800 × D600 × H700) × 2台
- イス × 2脚
- 電源1.5kW
- 蛍光灯 × 1灯
- テント横幕 × 1式(4面)
- 消火器 1個

【出店者様側でご用意いただくもの】

- ・冷蔵設備(冷蔵庫、クーラーボックスなど)
※温度計を設置してください。
- ・水タンク20L × 2個(合計40L)
- ・汚水受けバケツ
- ・フタ付きゴミ箱
- ・食器保管庫(衣装ケース)
- ・アルコール消毒液
- ・ハンドソープ
- ・ペーパータオル
- ・ブース看板、POPなど

ブース看板は基本出店者様側で取り付けてください。
事務局で取り付ける場合は有料になります。

■物販・展示・食材物販ブース



【ブース前面】

3,600mm

【ブース仕様】

- テントサイズ/間口約3.6m × 奥行約2.7m

【基本付帯設備】

- テーブル(W1800 × D600 × H700) × 2台
- イス × 2脚
- 電源1.0kW
- 蛍光灯 × 1灯
- テント横幕 × 1式(4面)

【出店者様側でご用意いただくもの】

- ・ブース看板、POPなど

ブース看板は基本出店者様側で取り付けてください。
事務局で取り付ける場合は有料になります。

ブース看板、POPなどブースの装飾品は、出店者様側でご用意ください。
レンタル備品カタログ、追加電気工事、看板取付工事などの申込書は、
後日ご案内します。

5-1. 保健所への届出、指導内容【重要】

営業許可書について

イベント会場で食品を調理・提供するには、飲食店営業（仮設または臨時）の許可が必要です。

- ①既に営業許可書（仮設または臨時）をお持ちの方は、営業許可書、営業計画書を事務局まで提出してください。
- ②営業許可書（仮設または臨時）をお持ちでない方は、新規の営業許可申請が必要になります。

飲食ブースの保健所申請手続きは、事務局が代行して申請しますので、必要書類を事務局まで提出してください。

新規の営業許可申請する場合は、5,000円の申請料がかかります。

提供品目について

提供できる食品は、営業計画書に記載のあるもの（申請したメニュー）に限ります。

物品販売について

飲食店営業許可をお持ちの施設で製造・加工されたものしか販売できません。包装された食品には、日本語の食品表示ラベルが貼り付けてあるものに限り、表示に記載されている保存方法を守って保管・販売してください。

テント内の必要設備について（出店者様が用意するもの）

- 営業許可書・営業計画書
- 給水タンク（蛇口コック付き） 20L×2個
- 排水バケツ 1個
- 保冷設備（冷蔵庫、冷凍庫、クーラーボックスなど）※温度計を設置する事
- ハンドソープ、ペーパータオル
- アルコール消毒液
- フタ付きゴミ箱
- 食器、容器の保管庫（衣装ケースなど）

5-2. 保健所の指導内容【重要】

仮設・臨時営業は、通常の営業許可と異なり、テント等の簡易な設備で食品を提供するため、提供品目や調理工程を制限することで食中毒の予防を図っています。

【食品、飲料提供の際の注意事項】

- ・原材料の細切等下処理は、営業許可を受けた施設等で行い、会場では簡易な調理のみ 行ってください。
肉や野菜のカット、串打ちなどの仕込み作業はテントでは出来ません。
- ・テント内では、焼く、揚げる、煮るなど最終加熱の1工程のみ許可されています。
- ・ドリンク類の併売は可能です。 ※自家製飲料は控える事
- ・加熱後に冷却するものは提供できません。 例：冷やしそば、冷やし中華など
- ・おにぎりは提供できません。 ※既製品の販売であれば可
- ・刺身や寿司、海鮮丼、生野菜（サラダ）、生卵等の「生食用食品」は提供できません。
- ・店舗で製造したものを持ち込んで販売する事は可能です。
但し、適切な温度で保管してください。
※製造者、製造年月日、賞味期限、原材料などを表記した食品ラベルを貼り付けてください。
- ・調理（下処理を含む）は提供当日に行ってください。
 - ・食器類は、使い捨ての容器、カップを使用してください。

その他、保健所から指摘事項があった際は、その指導に従ってください。
皆様のご協力よろしくお願いします。

6. 全体スケジュール（予定）

設営～撤去までのスケジュールは下記のとおり予定しています。
車両での搬入搬出時間、通電時間などご確認ください。

	9/25(金)	9/26(土)	9/27(日)
7:00		夜間警備	夜間警備
8:00	主催者会場設営	車両入場可 8:00～ 出店者準備	8:00～ 出店者準備
9:00		保健所 消防 検査	
10:00			
11:00		開幕式	電気
12:00			
13:00			
14:00		初日 10:00～ 19:00	2日目 10:00～ 17:00
15:00		電気	
16:00	車両入場可		
17:00	出店者搬入		
18:00			車両入場可 出店者搬出
19:00	翌日準備	翌日準備	
20:00			撤去作業
21:00	※翌朝まで通電します	※翌朝まで通電します	
22:00	夜間警備	夜間警備	
23:00	20:00～ 翌8:00	20:00～ 翌8:00	
24:00			上記の内容、時間などは、 変更になる場合があります。